

募集要綱

【募集テーマ】

長久手の景観の写真を募集！

～あなたの写真が景観を変える第一歩に～

- ・四季を感じる景観
- ・長久手らしい景観
- ・あなたが思う長久手の景観

普段通る道路から見た街並み、リニモの通る風景やリニモからの風景、長久手市の残していきたい普段の風景や祭事など、あなたが好きな長久手を是非教えていただき、より多くの方と共有させて下さい。皆様から募集のあった写真をもとに、展示会などのイベントを行う予定です。皆様の応募お待ちしております。

【募集資格】

どなたでも応募できます。

【投稿期間等】

- (1) 応募期間
通年
- (2) 応募方法
Logo フォームで応募

【投稿条件】

- (1) 長久手市内で撮影した写真に限らせていただきます。
- (2) 投稿者ご自身が撮影した写真に限らせていただきます。第三者の写真を無断で応募することはおやめください。
- (3) 既発表又は未発表は問いませんが、既発表の場合、著作権等の条件に問題がないものに限らせていただきます。
- (4) 肖像画その他の権利は、投稿者の責任において処理いただいたうえご投稿ください。投稿した写真において、万一、第三者から権利侵害、損害賠償請求などの苦情やクレームがあった場合、投稿者がすべてその責任と費用負担で処理解決するものとします。また、当市及び他の投稿者に対し一切の迷惑をかけないものとします。

【写真の取扱】

- (1) 投稿いただいた写真の著作権は投稿者（撮影者）に帰属します。
- (2) 投稿者は当市に対し、応募写真等の使用权（ホームページ、パンフレット、資料等）、編集権（サイズの変更やトリミングなどを含む）、二次使用权及び有料頒布権を無償にて許諾するものとします。
- (3) 投稿いただいた画像データは返却いたしません。

【作品内容の注意事項】

以下のような写真の投稿は受付できません。投稿された写真が以下の事項にあたると本市が判断した場合には、本市の判断にて削除などの対応をとることができます。

- (1) 公序良俗に反するもの、又は反するおそれのあるもの
- (2) 第三者の著作権その他の権利を侵害しているもの、又は侵害するおそれのあるもの
- (3) 第三者を誹謗中傷しているもの若しくはそのプライバシーを侵害するもの、又はそのおそれのあるもの
- (4) 法令等に違反し、又は犯罪行為に結びつくもの、又はそのおそれがあるもの
- (5) 本企画のテーマから外れると本市が判断したもの

【投稿者の個人情報】

投稿において、投稿者の個人情報は基本的に取得いたしません。投稿内容に個人情報が含まれていた場合、本市は、投稿者の個人情報をその他の目的に使用したり、第三者に開示や提供をいたしません。

【法律上の制約】

本企画に関連する法律等がある場合には、投稿者は当該法律等の定めに従うものとしします。

【その他】

- (1) 掲載画像の選定、その他本企画の運営は、本市が行います。
- (2) 本市は、本規約などを自由に変更できる他、本企画の適正な運用を確保するために必要なあらゆる対応をとることができるものとしします。
- (3) 投稿するにあたり、投稿者は本市の本企画の運営方法に従うものとし、その運営方法に対し、一切異議等を申し立てないものとしします。
- (4) 投稿写真の画像データ送信中の事故、データ破壊について、本市は一切責任を負わないものとしします。
- (5) 本企画への投稿に起因して投稿者に生じる損害について、本市は一切責任を負わないものとしします。
- (6) 投稿規約は改定することがあります。その場合は、市 HP でお知らせします。

【問い合わせ先】

担当部署：長久手市建設部都市計画課都市計画係

電話：0561-56-0622

FAX：0561-63-2100

メール：keikaku@nagakute.aichi.jp